

平成23年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成23年2月7日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 委員 外松和子
同 教育長 園部俊介

議 題

1 議案

- (1) 議案第11号 平成23年度区立スポーツ施設の臨時休館について
- (2) 議案第12号 平成23年度区立図書館特別館内整理日について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続協議〕

4 報告

(1) 教育長報告

「練馬区立小中一貫教育校実施計画」について
学校給食調理業務委託事業候補者の選定結果について
谷原小学校改築工事の概要について
平成22年度練馬区「新体力テスト」の結果について
小中一貫・連携教育研究グループの追加指定について
(仮称)学校教育支援センターの整備に伴う説明会の開催について
上田市が実施する武石番所ヶ原スキー場整備事業について
平成23年度練馬区立図書館窓口等業務委託に係る受託候補事業者の選定について
その他
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時30分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	室 地 隆 彦
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 形 繁 穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千 重 子
同 施設給食課長	金 崎 耕 二
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	臼 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ

傍聴者 3名

委員長

それでは、ただいまから、平成23年第3回教育委員会定例会を開催する。
本日は、傍聴の方が3名おいでになっている。
それでは、案件に沿って進めていく。
本日の案件は、議案2件、陳情1件、協議1件、教育長報告8件である。

(1) 議案第11号 平成23年度区立スポーツ施設の臨時休館について

委員長

初めに、議案である。議案第11号 平成23年度区立スポーツ施設の臨時休館について。
この議案について説明をお願いする。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問をお聞きする。

天沼委員

各体育館のところに「競技場等」とあるが、この「等」の中に、空調設備とかトレーニング施設などの点検も含まれているのか。

スポーツ振興課長

この「等」は、今お話があったトレーニング室、または武道場等の諸室を指しているが、この休館日の中で、機械設備、トレーニング室の機械等についても点検するものである。

委員長

ほかにご意見・ご質問はあるか。
それでは、議案第11号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第11号は「承認」とする。

(2) 議案第12号 平成23年度区立図書館特別館内整理日について

委員長

議案第12号 平成23年度区立図書館特別館内整理日について。
この議案について説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問をお聞きする。特にないか。
議案第12号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第12号は「承認」とする。

(1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、平成19年陳情第4号については「継続」とする。

(1) 協議 平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。

この案件については、本日、報告書が提出されているので、説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいまの説明にあったように、これまでの協議を踏まえ、また有識者の方からいただいたご意見や助言なども加えて報告書案が作成されている。ついては、本日の協議で必要な修正等を加えて、次回、決定してまいりたいと思う。昨年と形式的な部分でもやや変わって、文言が前回のものを受けて修正、追加されていると思うが、そのあたりから何かあるか。

天沼委員

内容的にはかなり絞り込んで本当によくまとめていただいてありがとうございます。内容は特に有識者の方のところもないし、後のほうもまさにこのとおりでよくまとめていただいたなというふうに感謝している。

ただ、細かいところで幾つか指摘したいのであるが、形式的なものであるが。

まず、目次である。今後の方向性とあるが、上のほうから見ると、1、2、3という括弧書きの表題が入っている。

31ページ以降が今後の方向性なのだが、(1)昨年度(平成21年度)の点検・評価からの改善点・考え方。(2)平成22年度有識者からの主な意見および助言に対する考え方。34ページ、(3)まとめとあるが、これは、目次の中に入れなくてもよいのか。ほかの部分は、1、2、3は入っていたと思うので、これがまず1つである。では、入れていただくということで。

先ほどの29番文化財、ご訂正いただいてありがとうございます。よく理解できた。

23ページと24ページなのだが、用語解説で、1、チームティーチング、2、学力向上支援講師とある。その1、2が、23ページのラージ2のところに、学力向上支援講師やチームティーチングという言葉が出てきているが、番号が振られていない。どちらでもよいのだが、本文のところ、小さい1、2をどちらかに入れていただければと思う。

それから、細かいことで申し訳ないが、33ページの網かけになっているところで、「特定テーマ」とある。それから33ページの下の方に、「特定テーマ」とあるが、ほかのところでは、「特定のテーマ」という記載があるので、「の」を入れたほうが、右のほうの文章の中でも「特定のテーマ」、下の中括弧の文言の中も「特定テーマ」となっているので、「の」を入れたほうが、全体としてはその文言が使われていると思う。

以上である。

庶務課長

目次の今後の方向性については記載漏れである。訂正をしたいと思う。

それから、24ページ用語解説のところであるが、実はチームティーチングと学力向上支援講師については22ページに出てきていて、1の(3)のところに小さく1と書いてあり、学力支援についても、2の(3)のところで小さく書いてあるが、これがいまいちかわからないが、そんな形で書いてあるので、次に出てきたということで、23ページのほうは省略をしたものである。

それから、33ページの「特定テーマ」、「の」が抜けているということである。これについても直した形で完成させたいと思っている。

委員長

ほかの方、ご意見は。

外松委員

今の天沼委員と同じような感じであるが、24ページ用語解説のところ、せっかくであるので、1番から2番という、それぞれに間をせめて1行くらい開けるとかして、もうちょっと見やすいほうがいいのかなと思った。

庶務課長

そういう見やすい形で構成を考えたいと思っている。

委員長

ほかにご意見・ご質問はないか。

最後の34ページのまとめの四角の囲みの中の1番のところに、「連携教育研究グループの指定」ということを、一番上のところにそういう文言を入れていただいたほうがいいのではないかと思います。小中一貫・連携教育を練馬区全体に普及させるためには、小中一貫校の開校とともに、このような研究推進校があることが非常に有効であると思う。であるから、せっかくこういうことを指定していくのであれば、それをここに書いてい

ただいたほうが、皆さんによくわかっていただけるのではないかと思うので、1つ目の黒ポチの中に、「小中一貫・連携教育研究グループの指定」について入れていただいたほうがいいかなと思う。

新しい学校づくり担当課長

委員長ご指摘のとおり、一貫・連携教育研究グループの指定をしているということで、平成23年度からスタートを切るので、何らかの形で記載したいと思う。

委員長

よろしく願います。

それから、33ページの真ん中あたりの のところの「意見・助言に関する考え方」とそこに書いてある。32ページの真ん中の(2)のところを見ると、「意見および助言に対する考え方」と、「対する考え方」と書いてあって、33ページには「関する考え方」とあるが、33ページのほうはむしろ、「意見・助言に対する考え方」のほうがいいのかなというふうに思われるが、いかがか。

庶務課長

精査をして表現を適当な形に改めたいと思う。

委員長

最後であるが、ここに書かれていることに修正とかそういうことではないが、少し意見を言わせていただきたい。33ページの点検・評価の実施方法の「1) 社会状況の変化が事務事業の執行に影響がある場合には、要因の分析やより適切な指標の設定を検討していきます」というところに包含されるのかなと思うが、今年、点検・評価をして強く感じたことは、昨年度までは概要という項目がなかったが、今年度は概要という表記が入ってきたわけである。そのことが記述されるようになったということはいいことだと思うのだが、概要と事務事業との関連が少しずれているときがあるということを感じた。また、ずれていたり、そこに挙げられている事務事業だけでは、その目標を達成するためには不十分というような印象を受けたところもあった。

有識者の方の中にも、事務事業と概要の齟齬という表現をされていたり、もう一方についても、典型的な事務事業だけで済む領域もあるかもしれないが、新しい需要が生じている領域があるというような表現をされているかと思う。

先ほど私も申し上げたように、概要のところには、中長期的な目標という形で書かれていると、そういうふうに書かれること自体はやむを得ない場合もあるかと思うが、実際に行われている事務事業の中では、そのねらいを達成するためにはちょっと不十分かなというようなことを、有識者の方も新しい需要というふうにおっしゃっているのかなと私は読み取った。であるから、来年度に向けてもう一度、概要と事務事業の関連の見直しをさらに図っていただくことがいいのかなというのが1点。

それと、3段階で評価するときに、いわゆる挙げられている事務事業だけがすべてAであれば3とするのか、または、目標を達成させるためには事務事業そのものがまだ足

らないので、そこは2とするというふうに、評価の基準をどちらに重点を置くというのか、両方に置くのか、また事務事業だけに限って3段階の評価をしていくのかというあたりをもう少し明らかにしてから、評価・点検作業にかかることが必要だったかなというふうに、今年度評価をして感じたことであるので、その辺のところをまたご検討いただけるとありがたいと思う。

教育長

今の終わりのほうの評価については、これは教育委員が決めることであって事務局ではないので、反省するところは教育委員5人で反省して、この事務事業総合評価は事務方でやるが、それを受けて、ではどうするかというのはここで決めるわけであるから。

それからもう一つ、概要と事務事業というのは、これはよその区もそうであるが、どうしても事務事業ということでこれは挙がってくるのである。概要というのはどういうことをやるかということ、こういうサービスをしていく、こういう目的があると言うが、事務事業になってくると個々になってしまうので、ぴったりしないのが随分ある。

例えば何とかの運営をするというときには事務的なものが載ってきてしまう。これはどういうふうにつながるのかということが出てくる。その辺がなかなか難しく、この概要には、予算上の経費と、そうではない予算には出てこないものもたくさんある。それをここに載せてくるというのは、予算に関するものとかそういうものなので、区民の方が概要を見て、何でこの事務事業とつながっているのかというのがわからないというのが確かにある。それについては、全体的な評価の課題もあるので、ちょっと研究が必要である。これは何回やってもそうなのである。これはここだけではない。よその自治体でもそうなのである。

外松委員

では、例えば15の学校保健の運営とその下の事務事業などは、本当にここでいいのか、すごく不自然というか、そういう割り切れないものをとても感じたりしていたから、今、教育長の発言はすごく納得いくというか、実際はそうなのであるということを感じている。

教育長

これをやるときからそれは感じているが、これは事務方も感じている。一応方法というのは、区全体としてのやり方を踏襲してやっているのだが、今言った、まさに学校保健の運営で、小学校校外授業、ここに載っているものは、学校保健の運営の上にどういうふうに関係しているのか。もちろん関係しているのだが、パッと見てわからない。今回特定テーマで学力の向上というのは、まさにわかりやすいから余計難しいのである。テーマはわかりやすいと難しくなる。その辺について研究をしていきたいと思う。

委員長

少なくとも評価をするときには、概要のほうはあるが、事務だけについて事務事業の点検・評価というのだから、そこだけに限定してするのか、または自由に、こういうふ

うな目標に向かっていきたいということで、まだこの程度であるという立場なのかどうか。ここで決めるということは、時間をかけて話し合っていこうという意味か。

教育長

そういうことである。

天沼委員

概要というのは要するに大枠で、細かいことは言っていないで、ある意味で理念であるから、その中に次々に入ってくるものもあれば抜けていくものもあるので、ぴったりには一致してこないのだろうと思う。概要に記載されていることが、最終的に全部実施してその成果も上がってきたら、そこでパーフェクトなのであるが、そのためにはいろいろな積み上げで、時には事務事業が変わっていく、違うものが入り込んできたりすることもあるのではないかとということ、それが要するに途中経過というか、そういう方向に向かっているというふうに考えるならば、少しずれているような、要するに活動している実際の内容からすると、ちょっと違うかなということも含めながら、例えば施設給食課とスポーツ課が一緒になって何かスポーツ事業をしてくれば、当然、部署が違うので、違ってもその概要の方向に何か向かっているというふうに考えるならば、多少ずれが生じてくることもあるかなというふうに、今ご意見を伺いながら感じた。

委員長

評価するときにはどちらに、どういうふうに。

天沼委員

データが上がってきたところ。

委員長

データがあるところについて行うということか。

天沼委員

我々ができるのは、事務方から出されたデータに基づきながら評価するほかない。自分で資料を集めることができるならば話は別かもしれない。そうすると、自分だけの資料になってしまうので。

委員長

ただ、特記事項には、そういう評価はあるべきであるみたいな事柄は書くことはできるかなと思うが、3段階の評価のところにはそれは響かないという感じとお考えか。

天沼委員

特記事項は私たちや、あるいは事務方からも出していただいているかもしれないが、これを見て私たちの率直な考えを出して、足りないとかこれはいいとかそういうこ

となので、足りないということは要するにないわけであるから、そういうことも入ってきているのではないかと思うので、全部入っているというわけではないと思う。

委員長

始めたばかりのことなので、今までそれぞれの思いで受けとめながら記述もしてきたかなと思うが、ほかの方、これについてご意見があれば伺いたい。

安藤委員

私も評価しているときに難しいなと思ったところがたくさんあったが、天沼委員がおっしゃったように、評価に関しては、事務事業、予算、そういうところをもとに評価し、それ以外の見えてくるというのを特記事項に、それから特記事項でもう少し改善できるのではないかなと思うところを書いたとしても、予算的にだったりとかそういう部分で、おおむねよければよしとするというか、今回はそういう判断でしてきたつもりである。確かに合わないところはジレンマも感じるが、いろいろな方がおっしゃっているように、ない部分もあるようなので、そういうのは、もしできれば特記事項とは別に、ちょっと資料が増えてしまうのはどうかというご意見もあるかと思うが、別に考え方がか改善点というところで示していけたらいいのではないかなと思う。

天沼委員

今のご意見に賛成である。最後のところ、そういうものもあわせて改善点とか必要な点を検討して、意見を出し合っていければいいのではないかなと思う。今はとにかく2年目で途中の段階であるので、パーフェクト、完全なものというのはまだまだ少し時間がかかると思う。先ほど15番のところは1つの事例として挙がっていたが、まさにそういうふうに、これがまたそのままではなくて、来年になってどういうふうに変えていけるのかといったところを見ていきたいと思う。

教育長

あとは区のほうの全体の事務事業の点検・評価の報告があるから、それとの整合性を図っていかなければいけないので、教育委員会独自でやっていないところもある。いずれにしても、事務事業の評価をする概要であるか、事務事業を評価するのは何のためにやるのかというところを、また来年度に向けてしっかり検討していこうと思う。これ以上のものが出るかどうかは別である。それはわからない、難しい。

外松委員

皆さん方の努力で、昨年に比べると、すごく具体的な部分も出てきていて、非常にわかりやすい評価に変わってきていて、そういう努力は今回のこのまとめにしっかりとあらわれているのではないかと思う。

教育長

これまでの経過を踏まえながら特定の課題のテーマをやったわけである。まさに特定

の課題のテーマというのは、今までの分け方だったら出てこないものである。5つぐらい部活動とかそういうを出した。それらは事務事業点検・評価には出てこない、今までのやり方であると。それではだめだろうということで、教育委員会で決めていただいて、では、今年は基礎学力の向上に関することをテーマにやろうということになったわけである。まさにこれは、この仕組みの中ではなかなかできない。このとおり全部やるとなると、逆に大変な作業になる。これだけでも1つのテーマでも大変であった。であるから、その辺も含めて検討していければいいと思う。

委員長

特定のテーマについては、今後も続けていくという形で考えていくということで、よろしくお願ひしたいと思う。

今、皆さんのご意見がいろいろ出たが、さらに検討を重ねていくということで、きょうのところは、これについてはお終りにしたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、幾つか追加や修正があったかと思うが、次回決定していきたいと思うので、修正の文言についてよろしくお願ひしたいと思う。特に確認はしないがよいか。

委員一同

よい。

(1) 教育長報告

「練馬区立小中一貫教育校実施計画」について
学校給食調理業務委託事業候補者の選定結果について
谷原小学校改築工事の概要について
平成22年度練馬区「新体力テスト」の結果について
小中一貫・連携教育研究グループの追加指定について
(仮称)学校教育支援センターの整備に伴う説明会の開催について
上田市が実施する武石番所ヶ原スキー場整備事業について
平成23年度練馬区立図書館窓口等業務委託に係る受託候補事業者の選定について
その他
その他

委員長

次に、教育長報告をお願いする。

教育長

本日は、1月24日に配付した4件、小中一貫教育校実施計画、学校給食調理の委託の候補者、谷原小学校の改築工事、平成22年度の「新体力テスト」の結果、これらについては既に資料をお配りしている。今回新たに、小中一貫・連携教育研究グループの追加指定、学校教育支援センターの整備に伴う説明会、武石の番所ヶ原スキー場の整備事業、図書館窓口業務委託業者の選定等について、それぞれ所管課長からご報告する。

委員長

それでは、報告の1番についてお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問をお聞きする。

天沼委員

これまでずっと準備をしてくださって本当にご苦労さまであった。専門的な指導にあたってこられた先生方のお話を聞いて、練馬区のほかと違うところというか、4つの教育課題を挙げて、それを解決する1つの方法として小中一貫校ということで、6と3と区切れたのをつなげてみたらどうなるのだろうというところで、非常に貴重なご意見をいただいて、これから新しく指定された研究指定校も、この4つの課題を解決することが、ほかの区と練馬区の小中一貫校とは違うのだ、ある意味差別化ということが図っていかれるところかなと思う。今後も先生方のご指導をいただきながら進めていければなと思う。

要するに文部科学省の上からのトップダウンというよりは、まだここは何とかやらなければいけないのではなくて、地方のほうから、あるいは下からのというか、ボトムアップで、今、教育改革というのはまさにそういう時代に来ているのかな。自分たちが何かしなければいけないと思ったときというのは、やはりそれをどうかしていくというのは、一番近くにある教育委員会であったり、子供たち、先生方であったりというところが、そういう知恵を出し合うという時代に入ってきているのかなと思う。新しい教育改革ということで、練馬区もまさにそういうときにあるというふうに、この間のシンポジウムに参加して感じた。いろいろ勉強させていただいてありがとう。

委員長

ほかの委員はいかがか。

外松委員

この小中一貫、その前の小中連携は、練馬区はかなり以前の、平成14年ぐらいからだったか、スタートが始まっていて、小学校と中学校の義務教育の現場におけるさまざまな課題を、その小と中が連携することで、子供たちの現状の発達段階に即したよりよ

い教育ができるのではないかということで、長年取り組んできた1つの成果というか、それが今回の桜学園の開校なのかなというふうにも受けとめている。

この間のシンポジウムでも、かつて伊藤学園の校長先生をやらされてきた小林先生の具体的な経験のお話なども伺って、また、お二人の校長先生のお話なども総合して考えると、今の課題を小と中で取り組みながら克服していこう、そして子供たちによりよい教育をしていこうということがひしひしと伝わってまいったので、今後この桜学園の成果を、きょうもお話があると思うが、9つの小中連携のグループの指定校と一緒にいい方向に行くのではないのかなと期待している。長い間、本当にご苦労さまであった。

委員長

ほかにご意見・ご質問はあるか。
それでは、報告の2番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見・ご質問をお聞きする。特によいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の3番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

それでは各委員のご意見・ご質問をお聞きする。

天沼委員

完成予想図などを見ると、本当に素晴らしいと思うが、これはいずれ一貫校という形で、校舎なども予定されて設計されているのか。あるいは、このままずっと単独の谷原小学校という形で、3階建てでということなのか。何か将来構想というか、そういうものもここには含まれているのか。

施設給食課長

特に設計の段階で何かを想定してということではないが、スペースとして谷原小学校は平成22年5月1日で14学級の学校であるが、多目的室も含めて最大22教室取れ

るようにということで設計している。それらについて、もし将来的に転用ということであれば、多目的室等の改修を行った上でという形になるうかと考えている。

委員長

ほかにあるか。

教育長

水道管は直結なのかどうかということと、トイレが雨水利用なのであるが、神戸の地震の後行って建て替えた学校で、雨水だけだとトイレの水が足りない。その辺の管が2つになっているのかどうか。これだと、トイレは雨水だけだというふうに見えるから、雨水だけだとトイレは足りないはずである。その辺をどういう手当をしているか。

施設給食課長

水道管については直結している。トイレについては、教育長ご指摘のとおり、雨水だけでは当然足りないので、ふだんの水道水とあわせて雨水のほうを優先しながら、足りなくなればふだんの水道水を使うという形で設計している。

委員長

ほかにご質問はあるか。

それでは次に行く。報告の4番についてお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ちょっと聞き落としたのだが、いつから継続されているのか。

教育指導課長

平成20年から今と同じように、小学校3年生から中学校3年生までやっていて、平成19年は、5年生から中学校3年生までを実施した。

委員長

それでは、委員のほうからご質問・ご意見があったらお願いします。

天沼委員

上は男子、下は女子で、ざっと見ると、があるのは4番、5番、7番、8番。これは男女とも同じような傾向で、上に行けば行くほど になってきているということなので、反復横跳とシャトルラン、立ち幅跳びとボール投げ、こういう競技というか、各学校に考えていただいて、そういったことができるような、体を使わなければ当然衰えてくるので、とりわけ4番、5番、7番、8番、この辺を強めるようなというか、能力を

高めるような体育を工夫していただければ、少しはよくなるのではないかと思うが、特に4番と5番、そこがちょっとが多かったものであるから。

外松委員

本当に見事に、今、天沼委員がおっしゃった敏捷性、全身持久力、瞬発力、投能力、当然、先生方はこういうデータが出だしたところから、どうやって授業の中で子供たちの体力を向上させていこうかということは、毎年、毎年悩みながらいろいろと取り組んでおられると思う。こういうものというのは、学校入学以前も非常に重要にかかわってくる幼児期の問題もかなりあるので、この辺に関しては、何とか小さい時代の幼保との連携が、こういう体力面ではできないのかなということをちょっと感じている。なかなか難しいとは思いますが、本当に現実的に1年生に上がってきて、鉄棒の棒のところに腕で支えて体を乗せるということ自体にも、恐怖を覚えて体が硬直して全くできないという子も現実にはいるので、入学以前の幼児期に、どれだけ外で体を動かして遊んでいるかということが大事かなということをととも感じている。何とかその辺の連携ができれば、少しは小・中の先生方の教育効果も上がるのではないかなというふうに思うが。

教育長

今、幼児期の危ないものは、ジャングルジムにしても何でも全部取り払ってしまったのではないか。事故でもあったら大変なことであるから、今は危ないものはどんどん取り去る時代である。であるから、なかなか難しい。地方のところでも、報道であるが、1日子供が2万歩歩くように運動している自治体がある。山梨かどこかでテレビでやっていた。それを義務づけないと子供は歩かなくなってしまうし、今の子供たちを見ていると、歩かないし、歩く必要もない。体力は何のために必要なのかという議論になってくるわけである。

要するに我々のような木登りしたりしていたのが果たしていいのか。そんなこと必要ないではないか。これからロボットなどがどんどんやっていくわけだから、握力などなくたっていいではないかという議論もあるわけである。何で20メートルのシャトルランをこんなに一生懸命やらなければいけないのか。実生活に何が生きていくのとか、そういう理屈が出てくる。そんなことをやらずと子供が疲れてしまう。であるから、二極分化である。少年野球や少年サッカー、少年ソフト、少女ソフト、いろいろある。チェアリーディングとかそういうのをやっている子がいる。そういうことをやらない子が本当に二極分化している。これは我々の時代からも、私なども長座体前屈をやったら「80歳」などと言われてしまう。それから絶対やらない。怒った、冗談ではない。しょうがない。だから、絶対そういう調査はしない。子供たちはかわいそうにやらなくてはならない。

教育指導課長

今、お話に出たように、学校教育だけで、例えば投げるとか跳ぶというものを、学校の体育の時間、あるいは学校教育の中でやっても、実際には結果はそんなに簡単には伸びない。実は幼少期に運動経験が少ないということ、これが東京の場合には非常に大き

いわけで、そうすると、例えば、では投げる力が弱いから、投げる練習だけをたくさんやれば投げる距離が伸びるかというところもなくて、要するに動き方というか、体力というのは体全体を使うものであるので、投げるということに関しても、体全体をバランスよく動かすような、そういう運動を小さいころから積み重ねなくてはならない。動き方がわからない、動くコツがわからないということなのである。

であるから、小学校の1年生、2年生では、とにかく夢中になって運動ができるような、そういう楽しめる運動をできるだけさせる。そういうことを積み重ねることによって、投げる力、跳ぶ力もついてくる。そういう考えに立って、今、低学年のころから、とにかく楽しめる運動、そういったものを委員会のほうでも開発している。あわせて家庭の中で運動について関心を持ってもらう。それから、家庭の中で子供と一緒に運動に取り組んでもらう。そういうこともあわせて啓発していかないと、なかなか一朝一夕にデータが伸びるものではないということで考えている。

委員長

生涯スポーツのほうにも関連してきて、家庭の中でというお話もあった。マラソンをやっていらっしゃる安藤委員、何かご意見はあるか。

安藤委員

どこの小学校でも、マラソン週間というのが毎年あるような印象がある割には、20メートルシャトルラン、全身持久力というものがあまりよくないところか、どの学年でも下回っているというのが、個人的にはすごく不思議な感じがする。また縄跳びも、すべてかどうかわからないが、多くの学校で1年間を通してだったりとか、一定期間を設けて集中的に縄跳びをしていたりとか、そういういろいろな活動というのは各学校で行われているかと思う。それがどう反映してくるのかなということ、これを見る限りでは、なかなかそれだけでは伸びないのかなというところが読み取れて、先生方の努力だったり、学校の努力だったり、ちょっと悲しい結果になっているかなと思う。

だからといって、先ほど教育長がおっしゃったように、例えばボールを投げることで、ボールの投げる数値を上げるために練習すればいいということでもないのだと思うが、こういう指標があって、全国だったり都だったり比べて下回っていることを憂えるのであれば、集中的にというか、それを伸ばすための時間を使ったりとかと具体的にやっていけば、学校の中はいいのかなと思う。もちろん家庭との連携というのも大事だと思うが、いろいろなことを見ても、家庭との連携というのはすごく難しい。いろいろな障害があるところなので、まずは学校のほうから発信していただけたらというふうに思った。

天沼委員

昔は、自分の子供のころであるが、学校を終わった後帰らなかった。校庭で遊んでいた。めちゃぶつけと言って、校庭を全部使ってボールをぶつけ合う。だから、ぶつからないように逃げまくるわけである。ほかの人も危なかったし、我々も違うチームに顔をぶつけられたりして怖かったが。そういう放課後家に帰さないというか、子供たちを学

校の校庭で何か遊んでから帰れと、ぶつけ合いでも何でもいいから、そんなふうにしていかないと、ボール投げて逃げて追いかけて回して、めちゃぶつけというのはそういうものであるから、グラウンドを全部使うので、そんなふうなことを放課後の時間で一定時間取って、遊んでから帰るといようなことをしていかないと、ずっとこのまま行ってどんどん同じことの繰り返しになってしまうのかな。

学校のできることは何かというと、授業以外の時間でそういうものを設けていく、設定していくというふうに考えたときに、今、ひろば事業とかいろいろあるので、見ていただける方もいらっしゃるの、もっともっと校庭を使って、放課後子供たちが遊べるようにさせていけたらいいかなと思うが。

委員長

資料を学校教育のほうから出されているが、子供たちの体力及び区民全体の体力向上ということを見ると、生活環境全体、区民の生きている環境そのものを、スポーツ振興を図っていくような改善というか、そういったようなことを既になされているかと思うが、さらに一層推進していくことが、遠回りのようであるが、子供たちの体力向上にもつながるのではないかというお話だったと思う。もちろん、幼稚園や保育園の活動もそれに値するかと思う。

教育長

体力テストを練馬区でやり始めたときに、ランク付けするわけである。ランク付けというか、「君、頑張るように」というのと、その表記の仕方でも課題になったということがあった。その子供ががっかりしてしまって、要するにランク付けしてしまって、お母さんが逆に心配してしまって、運動会ならみんなでやっているのであるが、今の子供たちというのは非常にナイーブなのである。素直に、「僕、できなかつたら頑張ろう」という子もいれば、「僕できないので、嫌だな、嫌だな」と思う子もいるので、体力テストの難しさというのはその辺が、みんな一緒にやるわけであるから歴然としてしまうわけである。苦手な子もいるわけである。体力がある、なしではない、苦手なのである。苦手な子をではどうしていくか。これは指導課のほうでその辺もやっていかなければいけない。

私たちも、日ごろ元気なお母さんやお父さんの、バレーにしても何にしても見ているから、子供たちも元気にやっている。やっていないお父さん、お母さんとか、やっていない子供たちはどうしているのかなというのはなかなか目が行かないが、その点についても、スポーツ振興課、生涯学習課も含めてやっていく。お母さんたちのバレーボールはすごいエネルギーである。

委員長

それでは、報告の5番についてお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問をお聞きする。よいか。

委員一同

よい。

委員長

報告6番についてお願いする。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問をお聞きする。

天沼委員

大切な研修センターであるので、早く開設されればと思うが、こういう予定が立ったということで、ぜひ期待したいと思っている。よろしくお願いします。

委員長

これは説明会ということで、区民の方からまた要望等があったら、それを吸い上げるという性格のものではないのか。

総合教育センター所長

まだ詳細すべて決まっているわけではないし、また運営上工夫できる部分もあるかと思うので、説明会でいただいた意見については十分検討してまいります。

委員長

ほかにご意見・ご質問あるか。特にないようであれば、次に行きたいと思う。それでは、報告の7番についてお願いする。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見・ご質問をお聞きする。

天沼委員

今回の第1リフトから第2ペアリストに改修工事するというのは大変いい仕事かなと思う。ただ、この第1リフトと第2ペアリフトとの間の、これはどのぐらいのスペースがあるかわからないが、多少安全面を考えて平らになるようにしていただければ、人が

集まる場所であるので、この辺も気をつけていただきたいと思う。

それともう一つ、第1ペアリフトと第2ペアリフトが同じスピードであると、ここに人がたまるおそれがあるので、可能だったら、第2ペアリフトのスピードを少し変えていただくと、ここに人が集まらないで済むかなと思った。ちょっと速さを変えるということである。

教育長

ここは平らになっている。今も第1リフトから第2リフトの間はかなりのスペース平らである。

天沼委員

では心配ない。

生涯学習部長

今、教育長からお話があったが、今現在も平らな状態である。よくスキー場にあるのは、第1リフトと第2リフトを少し重ねるような形で、第1リフトのほうの終点が少し第2リフトに向かって下っていくような形もある。それもあわせて現在検討しているということを知っている。

それとスピードのほうであるが、第2ペアリフトについては、現在もスピード調整ができるものであるが、第1リフトシングル、現在はスピード調整ができない機械ということである。今度、買いかえというか、新たにすることは、ペアリフトにしてスピード調整ができるものという形になるので、本当に初心者向けの形で、乗るときにはスピードを緩めるという対応ができるというふうに聞いている。

天沼委員

第1リフトを撤去するのだが、鉄柱跡の穴が残るだろうから、この辺のところもちゃんとした対応をしていただかないと、危険な箇所になってしまうかもしれない。

生涯学習課長

先ほども少し申し上げたが、ちょうどそこがすり鉢状になってしまっているので、撤去した後は、そのすり鉢状を解消するために完全な1枚バーンに。

外松委員

改修されたら、このゲレンデも広がっていろいろな級の人たちが滑りやすくなるというか、いいスキー場になりそうである。

教育長

左のほうの白いところは林間コースというのがある。下に降りていく。

天沼委員

そちらのほうにほかのゲレンデもあるのか。

教育長

一面である。

天沼委員

では、林間コースで下に下るだけか。

教育長

下るだけである。上級者にはつまらないだろうが。

委員長

ちょっと最初のころにお聞きしたいのだが、昭和55年に開設されたということなのだが、練馬区の要望もあってここにつくられたといういきさつなのか。

生涯学習課長

中学校のスキー移動教室ができるように整備を、今のような形にしたのは、私どものほうの移動教室を見据えてのことである。

委員長

現在も使用率が3分の2は区民になっているのかなと。

生涯学習課長

先ほどご説明が漏れたが、裏面の参考の下のほうに、リフト利用者に占める区民等の割合ということで記載している。全体の平成20年度、平成21年度、それぞれ7割ほどが区民の利用ということになっている。

委員長

それでは、この件についてはよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の8番についてお願いする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問・ご意見はあるか。

天沼委員

4ページの稲荷山の日販図書館サービスが、点数が若干低い部分があるのだが、あまり気にしなくてもよいのかなと思うが、特に2番の配置のところ9となっているので大丈夫かなと、人数の配置のことだろうと思うが、その点、他社との比較では少しここは低いところがあるように感じたが、別に選定されたので、特に異議はないが。

光が丘図書館長

稲荷山図書館については、業務従事者の配置のところは15点満点中の9点ということで、日販図書館サービスについては今年度からの受託事業者である。そういったところもあって、年度当初、利用者対応に不十分な点があったということと、またそれを受けて、4番の項目の社員の教育訓練について6点としたところであるが、その対応のフォローが、年度当初行き届かなかった点を踏まえてこうした評価をしたところである。この結果については事業者のほうにも申し伝えて、現在のところは順調に行っているという状況がある。

委員長

質問なのだが、4ページの7番の区民雇用というところが15点になっていて、9点、9点、9点というふうになっている。これは、区民の方の雇用人数でもって点数にしたのだろうか。

光が丘図書館長

委員長のご指摘のとおりであって、各館によって区民雇用の比率を出して、15点満点で換算した数値を入れ込んでいる。したがって、各館によってその差が出てきたという状況がある。

委員長

ほかに。

天沼委員

私もそのことをちょっと、15分の9であるから5分の3、あと5分の2は区民以外の方ということで、ここは区民の方の雇用を促進するということでそういう方向がいいのか、あるいは区民にかかわらず、より専門性が高い、いろいろ経験豊富な方が入ったほうがいいのか、その辺はどちらなのか。できれば区民の方でという考え方で、15点満点とこういう点数を出しているということは、そういうふう読んで考えたらいいのか。

光が丘図書館長

今、委員ご指摘のバランスについては、区としては、どこまでという数値の要望につ

いては踏み込んではいないが、専門性の確保ということも、一方で図書館としては必要などころであって、その点については仕様上でも織り込んではいるが、では、区民の中での専門性、司書資格を持っている方をどこまで確保できるかという部分もあるので、そこのバランスをとりながら、それぞれの館の運営上、支障のないところで雇用してもらいたいということで要望しているところである。

生涯学習部長

区のほうで、平成16年に委託化・民営化方針というのをつくった。それを受けて区立施設の委託化・民営化の実施計画をつくっているのだが、その中で区民雇用というのが、大きな視点として区として取り上げているので、そういう意味では、区民の方で専門性があれば全員雇いたい。業者のほうには、こういう基本姿勢で職員を採用してほしいということを頼んでいるということである。

委員長

ほかにご質問・ご意見はあるか。
それでは、その他の報告はあるか。

庶務課長

インフルエンザの流行に伴って、小・中学校、幼稚園の臨時休業の状況である。2月1日から実は区のホームページのほうに臨時休業の状況について掲載をしている。その通知であるが、2月1日が24校で44学級、2日が25校で47学級、3日が25校で46学級、4日が12校で18学級、本日は実は2校で4学級ということであって、本日の児童生徒の欠席状況について、今、報告が入っている状況であって、本日の流行状況によって明日からの臨時休業になっていく、こういう状況である。

なお、2月2日に東京都はインフルエンザの流行警報を発令している。こういう状況だということである。

以上である。

委員長

そのほか報告はあるか。

事務局

特にない。

委員長

それでは、第3回教育委員会定例会を終了する。